

第二回食品添加物の不使用表示に関する ガイドライン検討会での清涼飲料業界から の提言、要望について

2021年5月31日

全国清涼飲料連合会

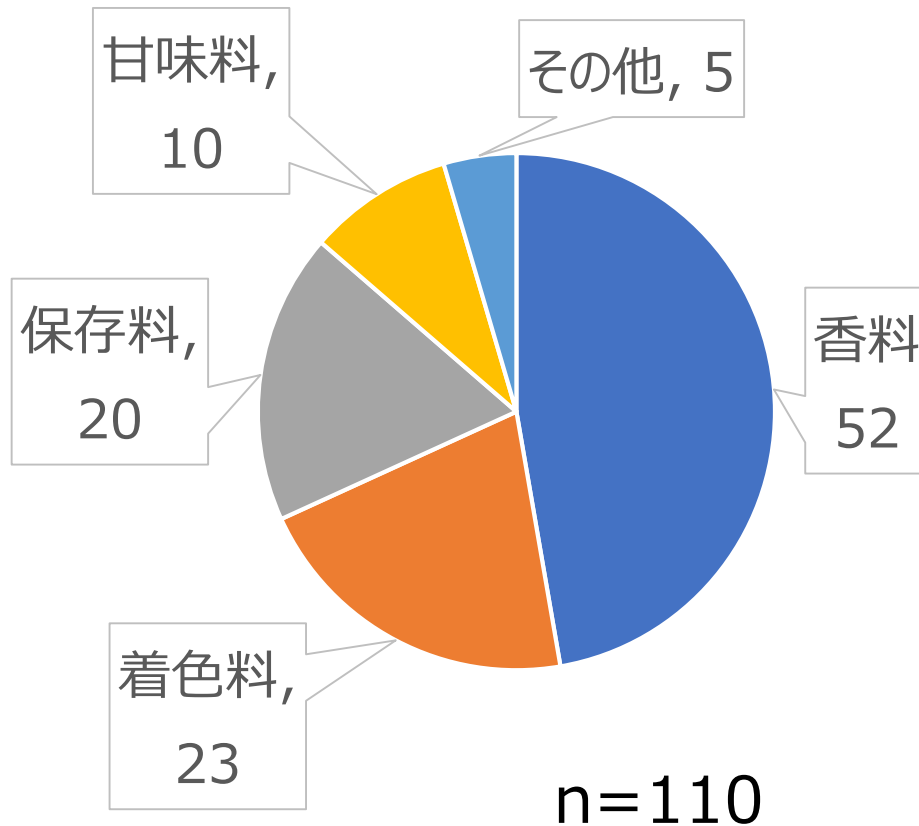
目的 : 2021年5月31日に開催される「第二回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会」のヒアリング対象企業として参加することによる業界意見集約のため

- 調査内容** :
- ① 特定添加物の「不使用、無添加」表示商品の有無
 - ② 特定添加物名と具体的な表記に関して
 - ③ 不使用表示添加物以外に加えている添加物について
 - ④ 意見、要望、提案等自由意見

食品添加物の不使用表示に関するアンケート調査について②

- アンケート回答企業 : 24社
- 不使用表示商品販売企業 : 15社 (63%)
- 不使用表示商品アイテム数 : 77アイテム (回答企業の商品のみ)
- 不使用表示対象添加物 : 香料、着色料、保存料、甘味料、その他 (多い順)
- 不使用表示対象カテゴリー : コーヒー、野菜・野菜ミックス、炭酸飲料、果汁飲料、茶系飲料、乳飲料、その他 (多い順)

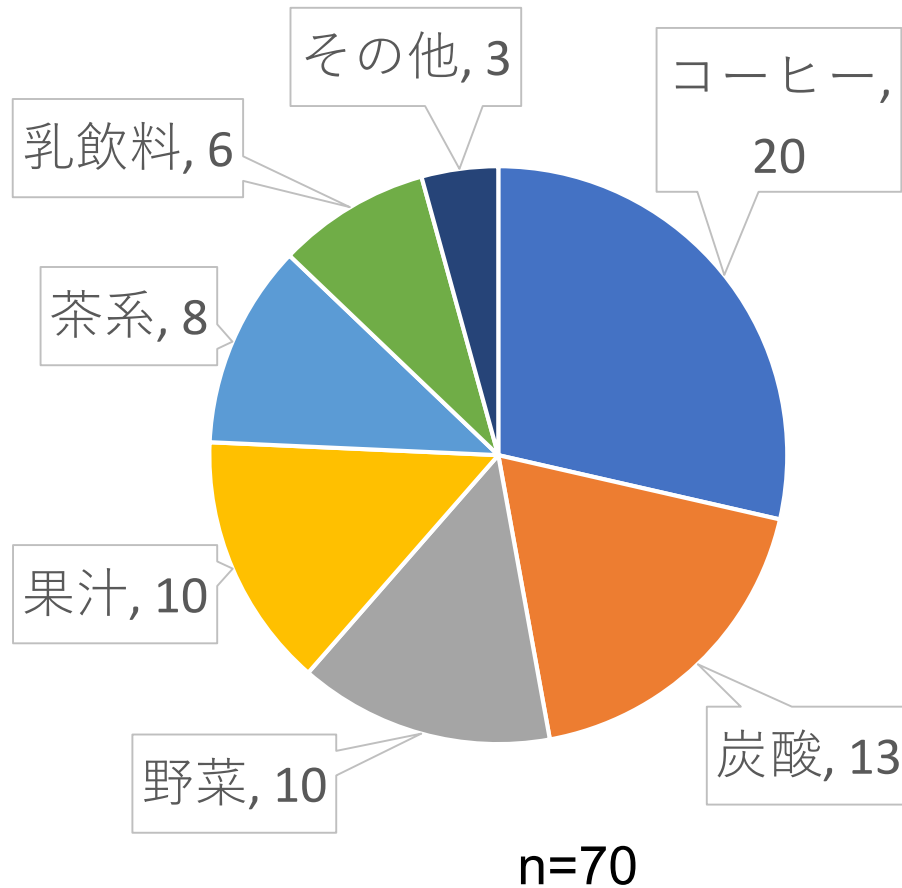
[不使用対象添加物の内訳]



※「香料不使用」表示が全体の半数を占めており、その内**コーヒー**が**7割以上**になっている。

※「着色料」はカテゴリーに極端な偏りは見られなかったが、**保存料**は、**炭酸、果汁**で**半数**を占めた。

[不使用表示対象カテゴリーの内訳]



※カテゴリー内訳においてもコーヒー炭酸、果汁など平成以前から市場を形成していたジャンルのものが多く、ロングセラー商品に「安心、安全」といった付加価値によって商品力の向上させるといった意図もあるのではないかと考えられる。

食品添加物の不使用表示に関するアンケート調査について⑤

[食品添加物不使用表示ガイドラインについての意見 (1)]

- 食品添加物不使用表示は、過剰に記載することにより一般消費者の添加物に対する誤認を招く恐れがあると思う。
- 当該カテゴリーにおける使用実績のない添加物に対する「不使用」表示は優良誤認に繋がると思われる。
- 「不使用」表示の一律禁止は、技術や新手法による原価低減を含めた企業の取組みを阻害する恐れがある。
- 食品添加物の安全性を否定するような表現やお客様の不安を煽るような表現は避けるべきである。
- 消費者の理解の妨げとならないような適切なガイドラインの制定が必要と考える。

[食品添加物不使用表示ガイドラインについての意見 (2)]

- 厳しい表現規制は、本来正しく理解していたお客様にまで不信感を与える可能性もあると思う。
- 不当表示・虚偽に当たる部分にガイドラインを設けての必要な規制の強化は理解し、尊重する。
- 正当な表示については、「余計なものは極力摂取したくない」という消費者ニーズに対して安心して飲用いただくための情報提供と考える。
- 一昨年の「食品添加物表示に関する検討会」の結果を充分踏まえてガイドラインを検討すべきと思う。

[食品添加物不使用表示ガイドラインについての提案 (1)]

- 「無添加」「不使用」などの表示に関しては、対象を明確にし、事実に基づき表示をすれば、製品の特長をわかりやすく消費者へ伝え、理解してもらえる表示だと思うので、正否がはっきりとわかるガイドラインにすべき。
- 策定するガイドラインの適用は、容器包装上だけではなく、カタログや広告等を含めた共通ルールにすべきだと思う。
- 不適切と思われる具体事例を抽出し、正否が容易に判断できるガイドラインの策定であるべき。
- 特定の添加物「不使用」を表示する場合は、使用している添加物も併記する運用は考えられないか。

[食品添加物の不使用表示ガイドラインについての要望（1）]

- **コーヒー飲料は、企業の長年の研究によって「香料を使用することなく」コーヒー本来の香りを保持することができた努力の結晶であり、これはアピールしたい。**
- 「〇〇ゼロ」「〇〇フリー」の表示も「不使用、無添加」と同義としてガイドラインに含めて欲しい。
- 不使用表示に関するガイドラインの策定と共に食品添加物の正しい普及啓発も推進して欲しい。
- ガイドラインを遵守するにあたり、取引先への登録変更や資材償却への対応のため、移行期間を設けて欲しい。
- 原料についても「無添加」「不使用」表示ガイドラインの対象にして欲しい。

[食品添加物の不使用表示ガイドラインについての要望 (2)]

- 消費者ニーズに応えるべく、メーカーが行っている設備投資、品質保証、技術革新などの「企業姿勢」や「品質へのこだわり」の証ということも考慮に入れて欲しい。

[食品添加物の不使用表示ガイドラインに対する質問]

- 策定されたガイドラインの規制内容や取り締まりの強化についてどのように考えているか？
- ガイドライン策定後、対応不十分な企業への対処はどのようなことを考えているか？

食品添加物の不使用表示に関するアンケート調査まとめ

当業界においては、総論賛成、各論反対といった様相を示していました。食品添加物の安全性を否定するような表現はすべきではないとしつつも、一方で消費者は「不使用」「無添加」に対して、より一層の「安全性・安心感」への期待を持っている方がいることも事実で、企業はそれらの欲求に応えるべく、また原価低減や他商品に対する優位性を保つという意味で特定の食品添加物を使わない方向での研究を進めています。研究・技術革新により、品質を損なうことなく「不使用」「無添加」を実現した商品もあれば、元来そのカテゴリーでは使用実績がないものに対してあえて「不使用」「無添加」を冠した商品もあります。

よって言葉巧みに消費者を釣るような表現は避けるべきという点でガイドライン策定には肯定的ですが、特定の食品添加物を企業努力によってなくすことができた商品においては、その他の目的で加えた食品添加物があっても、特定の食品添加物の「不使用表示」は許容すべきとの意見が多くありました。その正否を精査した内容のガイドライン策定を望みます。

EOF